

宗務改革（行財政改革）

～未来に教えをつなぐために～

本資料の内容について

本資料は、本年度より総合的な取り組みを開始する「宗務改革（行財政改革）」について、目的や大切にする点、取り組みの概要を示したものです。

この内容は『2021年宗会（常会）において示された「宗務改革（行財政改革）推進に向けた【内局案】（2021年6月11日現在）』に基づくものであり、決定事項ではありません。

宗務改革の目的

宗務改革の目的は、本派の基幹となる信仰運動として1962年から半世紀以上にわたって展開している「同朋会運動」を今後も推進していくため、持続可能な宗門の基盤整備を行うことにあります。

この改革により、変化の著しい時代社会に対応できるよう適切な組織機構と財政に転換し、未来に教えをつなぐ教学振興と教化推進に注力できる体制の整備を目指します。



改革推進に大切な3つの柱

①人の誕生と場の創造

教区、組、お寺や地域の特性を大切にしながら、お寺が聞法場となり、念仏に生きる人を生み出す場となるよう、本山・教区・組が連携して、お寺とお寺、人と人をつなぎ、情報を共有し、共に教化活動に取り組めるような施策展開に軸足を置きます。

②教学振興と教化推進への更なる注力

組織の持てる力をより教学・教化に注力できるよう組織機構の再構築を図り、IT等を活用し徹底的な事務効率化を進めていきます。

③組織機構の縮充化

厳しい社会状況を見据え、お寺やご門徒の負担感を軽減するため組織をスリム化しつつ、施策の願いが着実に皆さんに届くよう教化体制の充実を図ります。

目指す財政と組織の規模

①宗派一般会計経常部予算額の縮小目標

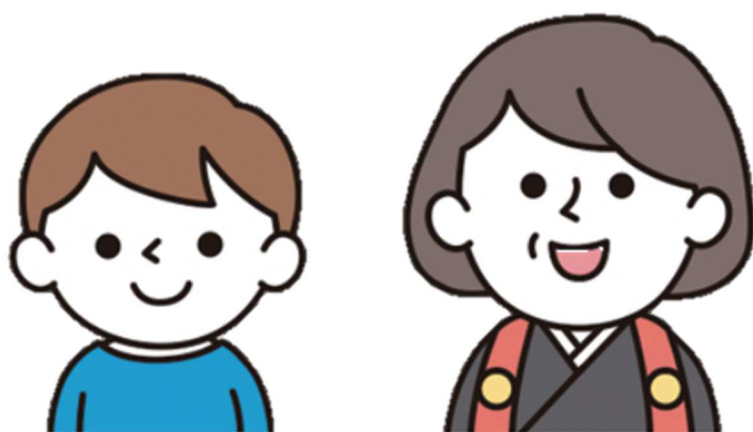
現行の予算額から約12億円減額（人件費や交付金制度の見直し等）し、70億円規模への縮小を2023年度に向けて目指します。

そのために、組織と事業の統廃合や事務効率化を進め、人件費削減と適切な財政規模へ転換していきます。

②宗派経常費御依頼額の減額目標

現行の御依頼額から約10億円減額し、43億円規模への減額を2023年度に向けて目指します。

お寺・ご門徒の負担を軽減しつつ、一人ひとりが宗門を担っていただく公平で透明な財政制度の構築を図ります。



改革を推進する体制

①宗務改革推進本部

2021年7月1日に、宗務所に「宗務改革推進本部」が設置されました。ここでは、教区及び組の改編、門徒戸数調査との連動性を保ちつつ、関係諸機関との連絡統制を図りながら改革を推進していきます。

②宗務改革参与・行財政改革検討会議

今後、改革推進にあたり多角的且つ専門的な知見から必要な提言及び助言を得るため「宗務改革参与」を委嘱予定です。

また、改革に関する重要な事項について、宗務総長の諮問に応じるため「行財政改革検討会議」も設置予定です。

③プロジェクト

改革推進にあたり、現状の課題を「教化」「組織機構」「財務」の3種に分類し、課題解決に向けた調査・研究・検討を行うプロジェクトチームが2021年9月に設置され、それぞれ取り組みを始めています。

宗務改革推進本部

課題別方針と取り組み

〔教化の推進に関する改革〕

一カ寺のさらなる活性化に寄与し、未来に教えをつなぐ
教学振興と教化推進に向けた環境の整備

(1) 本山・教区・別院・組の明確な役割分担とそれに基づく 教化研修計画の策定

各行政単位で果たすべき機能を明確化し、それぞれの特性に応じた教化施策を立案・実施できるような組織機構への転換を図り、同時に、行政単位の垣根を超えた教化情報の発信・交流・循環を推し進めることのできる教化体制の構築を目指します。

また、教化研修計画(教化の基本方針)を3ヵ年度一体型とし、本山・教区・組の教化研修に、より連動性と一体感が生まれるような枠組み作りを行います。

(2) 本山教学研究機関と教区教学研鑽機関との連携

現在、慶讃事業の一環として、教区の教学研鑽機関への助成を行っています。この研鑽機関は、教師の教学研鑽のみならず、法友と出会う大切な学び場であり、教区・組の教化事業を担う人の誕生にも大切な役割を果たしています。

今後は、宗派施策に対する教学的視座を本山・教区ともに一貫して発信・共有できる体制の構築、これまでの教学研究機能の再構築、教区教学研鑽機関との連動を目指します。

(3) 各種関係団体との新たな関係性の構築

各種関係団体の歴史と、そこに願われているものを共有しつつ、本山として果たすべき機能の選択と集中を進めていく中で、将来的な自立運営を基本とした形態へと変革していけるよう、その方途を模索していきます。

〔組織機構に関する改革〕

宗務機構の適正化と総合的な人事計画の立案

(1) 教区改編の推進(17 教区体制の実働からその先へ)

『第5期教区及び組の改編に関する中央委員会報告書』(2019年10月1日提出)においても、現行試案に含まれていない教区について「今後、宗門全体の教区改編の動向と教区の将来展望を見据えた時、近い将来、それら教区の改編に向けた取り組みは必要」とされています。

(2) 中央宗務機関の改編(局制への移行)

内局の施策・方針に則り、全宗務機関が一貫性をもって実働する体制作りを目指し、現行の部門を業務の目的ごとに整理・再統合したいと考えています。あわせて、内部管理業務を見直し、事務効率化を図ります。

(3) 教務所の機能の充実

一カ寺の課題、悩みや不安に丁寧に寄り添い、地方と本山とをつなぐ教化拠点としての充実を目指し、これまで教務所を窓口としてきた諸事務について、寺院から本山へ直接行えるよう機能化することで、まずは事務の軽減を図ります。

(4) 総合的な人事計画の立案

IT 技術を活用した徹底的な事務の省力化より人件費の抑制を図るとともに、あらゆる職員が活躍できるよう、様々な採用形態・給与体系を検討し、適正かつ計画的な人員配置を行います。

また、宗務機関で求められる職員の資質を見極め、新たな職員養成システムと業務評価を適正に行うための人事制度を確立していきます。

〔財務に関する改革〕

時代状況に応じた予算規模のもと
公平で透明な財政制度を構築

(1) 歳入構造の変成と交付金制度の改革

「収入科目の整理集約」と「義務金の性質や規模の見直し」に取り組んでいきます。また、現行の交付金制度では、一律的な交付により全ての教区が一定の運営水準を維持しうるような財源を十分に保証出来ていないという課題があります。今後は、交付金制度の方向性について複合的な議論の場を設定したいと考えています。

(2) 平衡資金及び各種資金の統合による

「財政調整基金」(仮称)の新設

現在 18 ある各種資金の整理・統合等を見直しを行い、安定的かつ永続的な資金確保に向けた管理保管の構造を構築します。

(3) 新たな宗派財源の確保

宗派が所有する不動産の活用および一部資金の運用により、財政基盤の強化を検討します。

(4) 一般会計と特別会計の統合による宗派会計の再編成

一部の特別会計について、一般会計と区分する必要性や妥当性を再検討し、再編に取り組みます。

(5) 第4回門徒戸数調査と2023年度からの御依頼割当基準

2022年2月に第4回門徒戸数調査が実施されます。この調査によって得られた門徒指数を算出根拠として、公平で透明な財政制度を構築していきます。